

各 位

横浜市立市民病院

採用に伴う手続について【正規用】

このたびは、横浜市立市民病院採用選考にお申込みくださりまして、ありがとうございます。

申込みにあたっての手続をご案内いたします。なお、書類の写し（コピー）はすべてA4サイズで提出してください。

採用関係書類

【履歴書関係】

- (1) 横浜市医療局病院経営本部医師採用選考申込書
- (2) 履歴書（4 cm×3 cm の証明用写真を添付）
- (3) 誓約書

【免許関係】

- (1) 医師免許証（写） 1部
- (2) 臨床研修修了登録証（写） 1部 **※平成16年度以降に医籍登録された場合のみ**

※歯科医師の方は「歯科医師臨床研修修了登録証（写）」を提出してください。

- (3) 保険医登録票

関東信越厚生局管内での異動：登録票の写しをご提出ください。（原本は採用日に提出）

関東信越厚生局管外からの異動：面接日にご案内します。

※関東信越厚生局管内…埼玉、茨城、栃木、群馬、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野

- (4) 麻薬施用者免許証

県内からの異動：免許証の写しをご提出ください。（原本は採用日に提出）

県外からの異動：面接日にご案内します。

- (5) 医師資格情報等確認票

該当箇所をチェック・記入し、認定医・専門医等の写しを添付ください。

【給与・厚生関係】

(1) 給与口座振替申込書・旅費口座振込申出書

※記載したすべての口座について通帳の口座番号及び本人名義が確認できるページの写しを添付してください

(2) 事前確認書

(3) マイナンバーの分かるもの（別紙を参照ください）

(4) 住居届・通勤届・氏名変更届

- 40歳未満で賃貸住宅に居住している方（契約者）は賃貸契約書の写しを添付してください。契約者ではないが、実質的に家賃を支払っている方は、3か月間の支払がわかる通帳の写し等を添付してください。
- 自家用車、バイク、自転車で通勤される場合は、自宅からのキロ数及び通勤経路のわかる地図（Google Map等）を添付してください。
- 世帯全員の名前・生年月日・続柄が記載されている住民票（過去3ヶ月以内のもの）を1通添付してください。採用後に居住される住所の住民票が必要です。

本届出を元に住居・通勤手当を支給します。

住居手当：¥19,600/月（対象は40歳未満で賃貸のみ）

通勤手当：公共交通機関は最も経済的かつ合理的な経路で算出します。（上限¥55,000）

車・バイク・自転車は距離に応じ¥2,000/月～支給します。（有料道路料金は対象外）

(5) 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書（被扶養者がいない場合も必ず提出）

住所は、本年1月1日時点でお住まいの場所をご記載ください。

障害者区分を申告する場合のみ、交付を受けている手帳の写しを添付してください。

(6) 組合員資格取得届（兼 年金加入期間等報告書）

共済組合（年金）へ報告しますので、基礎年金番号及び今まで加入していた全ての年金制度を必ず記載してください。万が一ご不明の場合はご自身で年金事務所へ照会してください。欄が不足する場合は用紙を増やして記入してください。

(7) 横浜市立市民病院駐車場使用申請書

自動車通勤で、横浜市立市民病院駐車場使用を希望される場合はご提出ください。

※台数に限りがあるため、キャンセル待ちになる場合があります。

(8) 横浜市立市民病院駐車場使用申請書

自転車あるいはバイク通勤で、横浜市立市民病院駐輪場使用を希望される場合はご提出ください。

【扶養関係】（扶養家族を申請する場合のみご提出ください。）

健康保険証は以下のすべての書類が揃わないと手続きを開始することができません。また、家族分の保険証発行は本人分の後になりますのでご了承ください。

(1) 被扶養者申告書

扶養手当・共済（健康保険）・税控除について申告する項目の「増」に○をしてください。

【添付書類】

住民票（世帯全員・続柄記載のもの。住居届と兼用可。）

扶養家族の市民税・県民税課税証明書、もしくは非課税証明書（直近のもの）

現在加入されている健康保険の本人及び扶養家族の保険証（写）

本人及び被扶養者全員の記載のある健康保険資格喪失証明書（原本）

→採用日以降に申請する場合は、資格喪失証明書が必須となります。

扶養親族のマイナンバーカードの写し（両面）※マイナンバー入り住民票か通知書の写しでも可

【配偶者を扶養希望の場合】

国民年金第3号被保険者関係届

雇用保険に関する確認書

各種添付資料（雇用保険の加入状況・失業保険の受給状況により異なります）

→添付資料については別途ご案内いたしますので「雇用保険の加入状況」と「失業保険の受給状況」を明らかにしておいてください。

【子を扶養希望の場合】

雇用保険に関する確認書（18歳以上の子で、一度でも働いたことがある場合）

各種添付資料（雇用保険の加入状況・失業保険の受給状況により異なります）

→添付資料については別途ご案内いたしますので「雇用保険の加入状況」と「失業保険の受給状況」を明らかにしておいてください。

在学証明書

扶養親族に16歳以上の学生がいる方のみ。

※ご家族の収入や生計の状況より、扶養認定がされない場合もあります。

また、状況により上記の書類以外にも証明を求める場合がありますのでご了承ください。

(2) 扶養事実届出書（健康保険）

扶養家族の健康保険の加入の認定資料となる届出です。対象者1人につき1枚提出します。

(3) 扶養状況申立書（扶養手当）

本申立てを元に、扶養手当を支給します。配偶者等他の家族が同様の手当を受給していないことが条件です。対象者1人につき1枚提出します。

(4) 児童手当認定請求書【扶養する子がいる場合のみ提出】（児童手当）

本人名義で市区町村や前職場から児童手当を受給している場合は市区町村又は前職場にて受給消滅の手続きが必要です。

【添付書類】

- 本人と配偶者の市民税・県民税課税証明書（扶養資料と兼用可）
- 住民票（世帯全員の名前・生年月日・続柄が記載のもの。住居届と兼用可。）
- 受給に関する消滅通知書（消滅通知は全職場を退職後しばらくして交付となる場合もあるため、後日のご提出で結構です。）

採用前病院長面接後の健康診断について

採用に伴う手続として、病院長面接後に「**新規採用者身体検査**」を受診していただきます。

身体検査の時間は30～45分程度です。（受診項目は、心電図・胸部X線・採血・採尿です。）

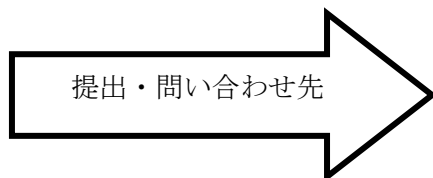
※身体検査受診上の注意

- ① 前日の夜に暴飲、暴食は避け、通常健康な状態で受診してください。（当日食事をとる場合は、身体検査時間の3時間前までにお済ませください。）
- ② 身体検査の結果で、正常でない場合は再検査をお願いする場合がありますのでご注意ください。

写真撮影について

病院長面接前に、職員証や広報誌で使用するための個人写真を撮影します。

面接当日はスーツ・ネクタイ着用でお越しください。



★令和2年5月1日に以下の住所に移転しました★

〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町1番1号
横浜市立市民病院総務課職員係
医師採用担当

Tel 045-316-4580

by-sh-shokuin@city.yokohama.jp
